

平成22年第6回まちづくりトーク

会 議 録

第一運動公園の再整備

プール、体験学習施設の姿が見えてきた

2010年（平成22年）9月25日（土）

10：00～12：20

【司会（福本市民協働課長）】 おはようございます。本日は御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまよりまちづくりトークを開始いたしたいと思います。

私は、まちづくりトークを担当している市民協働課の課長をしています福本と申します。よろしくお願ひいたします。

本日のまちづくりトーク、今年度の第6回目となります。今回のテーマは、「利用者の声、聴きます！『第一運動公園の再整備～プール、体験学習施設の姿が見えてきた』」です。本日は正午までの2時間を予定しております。まず初めに、緑政課より今回の計画についての御説明をいたします。その後に会場の皆様全員参加による意見の交換を行う予定となっております。今回はいすだけをこのように丸く並べ、参加者の皆さんがお互いに顔が見えるように席を設けてみました。一つのテーマを全員で共有し、有意義な意見交換ができればと思っております。皆様どうぞ積極的に御発言をお願いしたいと思います。

始める前に、お手元の資料について確認させてください。1枚目「開かれた交流の場」と書かれている資料ですね。ホチキスでとまっているものです。2つ目、まちづくりトークのアンケート、こちらはお帰りの際に担当者のほうにお渡しください。3つ目、次回10月のまちづくりトークのチラシです。以上となっておりますが、不足のある方いらっしゃいませんか。大丈夫ですか。はい。

では、ここで市長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願ひします。

【平井市長】 皆さん、おはようございます。小雨が降る中ですがけれども、台風も近づいているちょっと心配な天気の中ですね、きょうのまちづくりトークに御参加をいただきましてありがとうございます。今、司会のほうから御案内があったとおり、きょうは第一運動公園の再整備についてのトークということで、今年の5月、6月で設計者を決めるプロポーザルコンペというのが行われまして、そこで70社以上の応募があったんですけれども、その中で見事優秀で選ばれた設計者がいまして、その後、7月、8月とこの再整備に向けての検討委員会が開かれました。その中でコンペで選ばれた設計者が提案したプランをベースに、いろいろとこれから基本計画詰めていこうと、そういう段階にございます。この基本計画をつくり上げていくに当たって、きょうはぜひ多くの御参加の皆さんにいろいろと意見をいただいて、それを改めて精査をして、基本計画を完成させていくという手はずになっております。9月、10月ぐらいには基本計画というのが大体固まって、それから次に基本設計に進んで、今年度末には基本設計ができ上がって、来年度に

はそれをもとに実施設計が行われます。それから予定では24、25年度で2カ年かけて建築が行われると、そういう大体のスケジュールになっています。

基本計画ということなので、まだまだ大きな枠組み、機能であるとか、大まかな配置であるとか、そういったものを固めていくという段階でございます。したがって、今できつつあるプランを、この後、緑政課それから設計者のほうから説明いただきますけれども、それについてどうぞ忌憚のない御意見をいただいて、基本計画が大体でき上がってきたら今度はそれをベースに基本設計になりますので、この基本設計になるともう少し具体的に、じゃあこの施設にはどういった細かな設備とか、そういう使い勝手のことも含めて検討がされて設計にまとまっていくと、そんな段取りになります。どうぞ短い時間ですけども、皆様からの自由闊達な御意見をいただいて、私もいろいろと皆さんとの意見交換をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【司会（福本市民協働課長）】 はい、ありがとうございます。本日は今回の案件を担当する環境都市部の職員と基本計画・基本設計の設計者が列席しています。ここで紹介いたします。理事の山際です。環境都市部の部長を兼職しています。環境都市部次長の上石です。同じく緑政課緑政課長の森川です。緑政課緑政係長の香山です。緑政課緑政係の山下です。今回の基本計画・基本設計を担当している「伊藤寛アトリエ」の総括・意匠担当、伊藤さんです。同じく、ランドスケープ担当の林さんです。はい、以上となります。

では、まず初めに計画について緑政課より御説明をいたします。

【森川緑政課長】 それでは、所管をしております緑政課のほうから今までの経過を簡単に御説明いたします。

まず、第一運動公園の再整備事業について御説明いたします。第一運動公園は昭和47年（1972年）の都市計画決定を受けまして、国・県の補助によりまして整備された地区公園になります。開園後もう三十数年以上経過しておりますので、公園施設の老朽化が目立ってきております。特に水泳プールの老朽化が激しく、50メートルプール、これは平成19年度から休止している状態になっております。このため、国の交付金を財源といたしまして新たな機能を付加し、再整備事業を行うことといたします。

公園の種類ですけども、名称が第一運動公園と、運動公園ということになってはいますが、都市公園の種類としては地区公園に分類されるものです。運動公園というのはまた別の種類がございます。地区公園とは主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

で、誘致距離が1キロメートル、面積としては4ヘクタールを標準としてあります。運動公園、都市公園法に言う運動公園ですけれども、運動公園というのは主として運動の用に供することを目的とする公園で、面積としては15ヘクタールから75ヘクタールを標準として配置するというものになっています。したがって、第一運動公園の面積は5.5ヘクタールになりますので、地区公園に分類されているものになります。

続きまして、整備方針について簡単に御説明いたします。整備方針につきましては、老朽化施設の改善として水泳プール施設の再整備を行います。具体的には50メートルプールは廃止いたしまして25メートルプール、それから流れるプール、流水プールですね。それから幼児用プール、これを再整備いたします。それから、これは必ずやらなければいけないことですね、防災機能の充実です。これは第一運動公園自体が広域避難場所に指定されておりますので、災害時を考慮いたしまして備蓄倉庫の整備とそれから駐車場の整備、そういうのが考えられます。それからもう一つ、これもやらなければいけないこととして、バリアフリー化になります。バリアフリー化といたしましては、整備対象としては通路、それから広場、駐車場、トイレですね、これを都市公園移動等円滑化基準というのがございますので、それに適合させるように整備を行います。新たな公園の施設としては、公園施設等分類で教養施設に分類されますけれども、体験学習施設、こういうものを建設いたしまして、公園の活性化を図りたいというふうに考えております。

今後のスケジュールですけれども、今年度中に基本計画・基本設計をまとめまして、23年度には実施設計、それから24年度、25年度の2カ年間で工事を行うと、そういうスケジュールになっております。整備範囲といたしましては既存の水泳プール施設を中心としたエリアになります。それから、防災機能、バリアフリー化というのは公園全体に及ぶということになります。現時点で事業規模ですけれども、概算の工事費としては約10億円を想定しております。財源としては国土交通省の交付金を見込んでいますけれども、交付金のほうは来年度の実施設計から対象となる予定になっております。今、事務手続を進めております。

今回の設計に当たりまして設計者を選ぶということで、プロポーザルコンペというものを実施いたしましたので、その説明をいたします。今回の計画策定に当たりましては設計者の選定…選考につきまして、金額による入札によらず、プロポーザル方式というのを採用いたしました。プロポーザル方式とは、与えられた課題に対して設計の考え方を提案していただきまして、その内容を審査し、適した設計者を選択と、そういうシステムです。今回のプロポーザルにつきまして

は社団法人日本建築家協会に全面的に御協力いただきまして、実施することができました。プロポーザルはプロポーザル審査委員会というのを設置いたしまして、委員といたしまして委員長に横浜国立大学大学院の教授の飯田善彦先生、それから専門委員として関東学院大学准教授、こども環境学会評議員の中津秀之先生、それから行政委員といたしまして市民協働担当部長、福祉部長、環境都市部長、合計5人による委員で審査を行いました。第1次審査では77社の提案をいただきまして、委員会で選考いたしまして7社が選考されました。2次審査はその7社によって公開プレゼンテーションを行いました。最終優秀者として伊藤寛アトリエが選定されました。伊藤寛アトリエさんとは業務委託を結びまして、今、基本計画・基本設計の策定をお願いしているという状態になります。

これまでの市民参加によります検討結果について御説明いたします。平成20年の9月に検討準備委員会というのを設立いたしました。当初は17名の委員でスタートしていただきました。委員の方は公募の市民の方、それから各関係団体の推薦を受けた方、あと行政職員で構成いたしました。続きまして、平成21年の1月に検討準備委員会、2団体を追加いたしまして19名の委員で検討していただきました。21年の3月には検討準備委員会としての意見報告書をまとめまして市長に報告していただきました。今年になりまして設計者が決まりましたので、平成22年の7月から検討委員会を設置いたしました。検討準備委員会の委員さんをベースにいたしまして、児童館的施設検討子ども委員会から2名を推薦していただきまして、合計で21名の委員でスタートしております。これまで2回委員会を開催いたしまして、現在基本計画について意見をいただいているということになります。

これから設計者のほうから基本計画案の説明をしていただきますが、これはあくまでも現時点での計画案ですので、今後の検討委員会での意見交換、それからパブリックコメントがありますので、それを踏まえた基本計画の策定ということになりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

では、設計者のほうから設計の考え方等を説明していただきますので、よろしく願いいたします。

【設計者（伊藤）】 伊藤寛アトリエの伊藤でございます。第一運動公園再整備の設計の機会をいただきまして、市民の皆さん、本当にいい施設ができたと喜んでいただけるような仕事をしてまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

設計が7月からスタートいたしまして、目下基本設計の前段階に当たります基本計画をまとめておるところであります。それはどのような部屋が、どのぐらいの大きさで、あるいはどの辺に必要かという、そんなようなことを決定していく仕事ですが、建築のクオリティーというのは最終的には非常に細かな部分、窓の大きさであるとか材料であるとか、いろいろなことが絡んできますが、それはまた基本設計、あるいは実施設計の段階で追々決めていくことになっていきますが、まず基本計画の段階では今申し上げたような骨格にかかわることあたりを確認していくということで、目下そんなことを作業中であります。

きょうは初めにですね、ランドスケープ、公園全体の再整備ということがありまして、この仕事に、私は建築の専門ですが、ランドスケープデザイナーと一緒にこの仕事にかかわっております。そのランドスケープデザイナーの林さんのほうから説明、公園の全体の計画につきまして説明させていただきます。林さんは、ちょっと補足しますが、日本で教育を受けた後、ずっとデンマークで十数年仕事をしてこられ、そういうセンスをまたこの逗子の公園でも生かしていただけるのではないかと思います、一緒に組みながら仕事を進めようとしております。

【設計者（林）】 伊藤さんから紹介預かりました林と申します。私はずっと13年ぐらいデンマークでその外部空間の仕事にかかわってきました。そこでは福祉の進んだ社会でバリアフリーだとかそのいろいろな子供たちの広場だとか、そういうことにまつわる仕事をしてきました。その経験を生かしてこの仕事も逗子のよい公園になるように頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

では、今回の逗子第一運動公園の再整備に当たって、どのような考えで設計に取り組んでいるかということを中心に大きな視点からまずお話しします。逗子市は、皆様も御存じのとおり市街地を山と青い海とその間にまたがる川等で構成をされています。山から流れ出す水が複雑な地形をつくり出し、谷戸空間をつくり出し、緑と水の豊かな住環境をつくり上げてきました。この逗子第一運動公園もそのような住環境、水と緑が豊かな住環境の一つとして再整備したいと考えています。この図はその逗子第一運動公園の都市構造、あと自然構造を示した図です。公園の東側には池子川が流れていて、公園の北側には公園内部に水路が流れ込んできています。公園からこの自然環境の一部である水を感じられる水の空間、そこに大きな緑地帯、これは命の森が整備されるような緑地帯を考えています。公園の南側にはJRの横須賀線が走っていて、ここの面が直接住宅地に面していないということから、主な駐車場を公園の南側に細長く配置するという計画です。そ

れから、公園の東側に走っています道路は、逗子市のその将来的な計画からも見て、桜山地区や池子地区、または池子の森、そして久木地区などを結ぶ山の手の軸として将来重要な軸であると考え、その公園東側には主な駐輪場、それからちょっとゆったりとした歩道空間の整備を考えています。公園内部には今あります野球場施設やテニスコート、自由運動広場、それから今回計画をされる多目的学習施設の施設が点在し、その横には逗子アリーナも存在します。このようなさまざまな施設をどのように区切りながらうまくつなげるかということで、この黄色い部分で示しているそのオープンスペースとなる空間を設定をします。このオープンスペースがあることでその非常時・災害時にはこの施設空間がさまざまな違う機能で転用をしますが、その転用を助けるフレームとなるという考えで行っています。それからこの丸で示している矢印なんですが、今ある公園への近隣からのアクセス、それから新たに設けられるアクセスなどを予定をして、逗子市のどのような地域からでも、皆様が歩いたり自転車で来れるような施設にしようと思っています。

公園のその再整備の課題として防災機能の充実であったり、公園のバリアフリー化ということが挙げられているんですが、全体計画としては防災機能の充実は防災の備蓄倉庫を整備する、それから非常時に大型車が進入してきますので、そのための園路の舗装をきちっとしたものにするであるとか、園路の確保をします。それから、これから新たに作られる施設は災害時にはボランティアセンターとして計画をされているので、そのボランティアセンターがうまく円滑に活用できるように、その周りには広場的な外部空間を計画をしています。また、プールの水は防火用水などに利用可能なプールとして考えています。公園のバリアフリー化につきましては、近隣の設置されている道路と公園の段差をなくすであるとか、それはもちろんのこと、公園内の主要園路は車いすやお年寄りの方やベビーカーなどが走りやすい、だれでも気軽に安心して来られる公園となるように計画をまいります。

主な整備地域の基本的なコンセプトを説明をします。先ほど最初に申しましたように、逗子市の自然環境特性である山・谷、その地理的な特徴を増幅して、連続する丘、起伏を公園の中につくり出します。その中に今回計画される諸施設、あるいはプール、あるいは子供の広場、野外劇場などをその起伏の中に配置をしていきます。それをつなぐ水平的な屋根がそれぞれの施設を緩やかにつなげ、この起伏と直線的な屋根がコントラストを持った新しい第一公園の風景をつくり出す、このような基本的な考えで計画を進めてまいっています。

これが今の現段階の公園全体の平面配置図です。ここに見られますように、東西に長く新しい体験学習施設がセットされ、その南側にプール、25メートルプールや流水プール、幼児用のプール、その北東側に子供広場が計画をされます。子供広場の中にはじゃぶじゃぶ池や幼児用の遊び場、あるいは公園東側の大きな既存の樹木を生かした遊び場、それからその北側には野外ステージなどが計画をされます。今ある日時計や噴水広場、それから売店の青い鳥など、今ある施設も再整備を行うことで、今ある公園内の施設とその新しいつくられる施設とが融合した、時間的な流れもわかる再整備計画としてまいります。

駐車場については後から具体的に話すんですけど、駐車場の多目的な利用を考えて、そこでバスケットボールやダンス、ローラースケートなどができる駐車場も考えています。池子川沿いの、先ほど申しましたどのように公園から池子川を体感するかということなんですが、既存の樹木などの整備・管理により、もう少し公園の内部から川の存在が感じられるものであったり、公園の北側の水路の部分はもうちょっと親水性を高めて緑の遊歩道、それから逗子の自然が感じられる空間としたいと考えています。

これがその新しくつくられる交流の広場の基本的な断面図です。起伏と建築の関係、あるいは駐車場の関係がごらんになると思います。駐車場の基本的な考えなんですけれども、夏季のそのプール利用時と平常のときのその公園の入場者数というのがかなり違ってくるので、公園駐車場のその多目的な利用というのを計画をしています。赤い部分に示しているところが常時有料駐車場として使われる部分です。青い部分は、夏、混雑したときに有料駐車場として使われるのですが、その他のときは、先ほど申しましたようにミニバスケットボールであったり、ダンスをしたり、ラジコンを走らせたりと、公園の外部空間の一つとして転用される。それから東側、野球場東側の今ある駐車場のあたりには大型駐車場を考えています。

駐輪場に関しては公園東側に大きい木がたくさん生えているんですけど、そこに目立たない形で配置、主な駐輪場を配置します。駐輪場はなるべくその公園と近隣のエリア、入り口の近いところに配置しまして、公園内部には人々が気軽に、気を使うことなく歩けるようなスペースにしたいと考えています。

最後に、公園内の樹木の整備の基本的な考えを御説明します。今の公園内には大きなその既存の樹木があるんですけど、再整備に当たってはこの樹木をなるべく残し、緑量豊かな公園にする。それから新しく植えられる樹木の種類なんですけれども、逗子らしい樹木・植物、在来植物を使っ

て、将来的にはその周囲の山々であるとか、自然環境と調和する公園にしたいと考えています。

以上が全体の公園計画の基本的な考えです。じゃあ、伊藤さん、よろしくお願いします。

【設計者（伊藤）】 建築のほうの説明をさせていただきます。起伏を持つランドスケープの中に体験学習施設を6棟…6つの棟に分けて配置をします。施設は平屋建てでして、一番高い、背の高い、天井の高い多目的ホールは少しだけ地面に埋まっております。この絵でいきますと一番右ですね。各施設を結ぶ1本の道が公園を東西に貫き、そこには連続して屋根がかかります。緑の起伏と地面から浮いた連続した屋根の対比がこの公園の新しい風景をつくと、そういうことです。この道空間は施設をつなぐという機能だけにとどまりません。内部とそれから外部である公園との中間にある領域として、夏は日を遮り、冬は日だまりとなって、また雨の日には外部で活動できる場所を提供します。ここには目的を持ってやって来る人もいるでしょうし、あるいは休日にふらりと足を運ぶ人もいるかと思います。目的のあるなしにかかわらずに、すべての年代の人がここで顔を合わせてあいさつを交わして、いろいろな人たちのいろいろな活動が共存できる、そんな建築がここで望まれているのではないかと、そんなふうに考えます。そのとき施設をつなぐこの道空間というのは重要になります。ここは閉じた場所ではなくて、公園と建築、そして人と人を緩やかにつなぐ開かれた交流の場所になるところです。

各部屋の使い勝手のお話をする前に、建築をつくる上での近隣への配慮のことであるとか、経済性、メンテナンス性のこと、あるいは防災拠点としての問題、それからバリアフリーのこと、それから次のシートにあります。自然エネルギー利用の、その辺のことを最初にお話を触れさせていただきます。大きなボリュームの多目的ホールは公園東側のエリアからできるだけ離して、公園西側に配置をしまして、少し地面に埋めることで圧迫感を少し抑えようと、そんな計画です。また、先ほども話がありましたが、駐車場を線路側に計画することで、住居エリアへの騒音を抑えようと。

それから、施設の経済性、メンテナンス性に関してですが、平屋の施設を分散して配置して、上に屋根をかけるという非常にシンプルなつくり方なものですから、各棟は小規模な建築をつくるような対応で建設ができます。構造もさほど重装備にならずにできるということがメリットとしてあります。それから、施設をつなぐ屋根の部分、道空間には人工空調、機械空調は行いませんで、各施設、各部屋ごとに必要な空調を入れるということで、空調コストの削減にも大きくこの計画は寄与できます。また、軒が出ておりますので、建物の維持管理の上でも非常に有利です

し、そういった面でデザインとその経済性を両立させた案と言えます。

それから、この施設は災害時のボランティアセンターの転用を図ることが求められています。大地震で崩れない建築物を設計いたします。6つに分けられた棟、これはボランティアセンターの拠点として活用しますが、それをつなぐ屋根のかかった屋外の道広場、これも伝達機能や物資の供給をスムーズに行う上でプラスに働くと思います。

バリアフリーの、バリアのない施設をつくるということが今義務づけられておりますが、多目的ホールがほかの施設より少し低いレベルにあるために、これをつなぐ道空間のレベルには多少差が出ますが、これはスロープをつくって、スロープで手すりを設けて行き来できるようにします。公園からの施設への出入り口だとか、あるいは床の材料が変わる箇所には段差が生じないように計画をしております。公園内に1カ所、それから体験学習施設内に1カ所、多機能のトイレを設けます。それから、25メートルプールにはスロープを設けます。25メートルプール、プールにはトイレ、シャワー設備の備わった障害者専用の更衣室を設けます。

それから次の、空調機械に頼らない自然を生かした快適な環境づくりというのが求められております。今回の施設計画では東西に長く伸びる大きな屋根を中心として建物が配置されております。この建物配置は太陽の光や自然の風を最大限に有効利用するための配置でもあります。夏の猛暑日にひさしによって太陽の日射を最大限抑える、暑さを和らげる効果があるとともに、冬季、冬は太陽の光の恩恵を最大限に受ける日だまりの空間をつくり出すことができる計画です。また、南北に設けられた開口部からは、夏には自然の涼風を導くことができますし、自然の風による心地よい涼しさを得ることができます。本来エアコンがなかった時代の日本家屋の知恵を建築計画に積極的に反映させようとしています。これによって空調機械に頼らずとも夏涼しく、晴れた日の冬には暖かい、そういった環境づくりを目指しております。それから太陽光発電を積極的に採用するであるとか、雨水、建物の地下にピットをつくりまして、この雨水を利用した散水、屋外の散水であるとか災害時の非常用用水、そんな計画をしております。

さて、体験学習施設のゾーニングについて特色をお話いたします。体験学習施設の受付エリアですね。事務室やラウンジが既存の桜並木とともに迎えてくれる受付エリアです。公園内の売店青い鳥からも近くて、今のにぎわいをそのまま引き継いだような、そんなエリアです。それから、水辺エリア。25メートルプール、それから流水プール、幼児用プールがあります。そうした有料なプールエリアの外側にはじゃぶじゃぶ池、あるいは既存の噴水も復活させまして、この辺

は子供たちの歓声が聞こえるような、そうしたエリアです。子供広場を囲むエリア。幼児用プール、プレイルームとか、あるいはプレイルーム、カフェを子供広場に面して囲むような形で配置しております。大きな木々に囲まれた落ち着いた場所になります。左に行きまして、多目的ホール、多目的小ホールの2つのホールは住宅地から離れたエリアに配置することで、住宅地への圧迫を軽減しようとしてこの位置に設けております。

各部屋の説明をいたします。多目的ホール。これは交流センターの3階に逗子小学校がありますが、これと同じ程度の大きさに計画しております。多めに見ますと200人くらいまででしょうか、集会ができますし、コンサート、そんなこともできます。スポーツでは小さなバスケットコートが入りますし、あるいは6人制バレーコート、バドミントン3面、卓球12面ほどが入るホールの大きさであります。駐車場入り口の付近のレベルが多目的ホールの床のレベルとほぼ同じになりますので、駐車場からもアクセスが結構いい、結構といたしますか、具合がいい施設であります。

それから、多目的小ホールはダンスの練習や発表、音楽の練習や発表、それから40人ほどの集会などに使える簡易防音仕様の小ホールです。小ホールの開口部を開けることで外部空間とつながった、そんな空間にもなります。

右のほうに行きまして、多目的室。子供広場を囲む位置にあります。可動間仕切りによって50平米ずつ3室に分割することができます。子供たちが自由に使うことができますし、また、隣接する給湯室、ちょっと見にくいですね。給湯室との間の引き戸をあければ調理室としても使うことができます。工作、学習、講習、会議、講演、ダンスなど、多用途に使える部屋として計画しております。

乳幼児プレイルーム。多目的室やプレイルーム、カフェなどとともに、子供広場を囲むように乳幼児プレイルームを配置しております。子供広場にも出入りしやすいようにして、内部と外部を楽しむことができます。授乳コーナー、おしめかえのコーナーもこの中に備えます。

プレイルーム。子供広場を囲んでプレイルームが2カ所計画されています。お弁当を食べたり、雨の日でも体を動かせたり、伸び伸びと遊べる開放的な場所です。

ラウンジ。施設の受付や公園内の売店からも近い場所にあるフリーなスペースです。中・高生が学習室としても使うことができる場所です。

管理諸室。中央にありますグレーの部分が管理諸室であったりプールの更衣室であったりしま

すが、管理諸室は南北に長いこの施設のほぼ中央にありまして、事務室、医務室、集会室があります。事務室はこの体験学習施設全体の管理を行います。集会室は20畳ほどの大きさですが、中・高生が施設運営の打ち合わせ等に自由に使える、そんな部屋です。

プール更衣室。こちらはプールの更衣室、プール用トイレ、プール員の控室、障害者用のプール更衣室、そして一般更衣室が計画されております。プール更衣室にはパウダーコーナーが備わっておりますし、一般更衣室にはシャワー、それとパウダーコーナーが備わっております。こちら辺の設備はまた基本設計で再度詰めていけばいいと思っておりますが、そんなものがこの絵には入っております。

トイレは、プール用のトイレとは別に小ホール横に1カ所、乳幼児用プレイルームの横に1カ所、計2カ所一般用のトイレを計画しております。多機能トイレは乳幼児用プレイルームの横に1カ所計画しております。このほか、公園内にこれまであった2カ所のトイレ、これは野球場のベンチ付近に1カ所と、野球場の西側に1カ所ありました。これは撤去しまして、新たに多機能トイレの備わったトイレを1カ所野球場横に計画をします。

東西に伸びる屋根つきの道広場は、内部と外部の中間に位置する空間として重要な役割を果たしますが、この体験学習施設はメインのエントランスを持ちません。道広場は公園の至るところからアクセス可能で、そこからそれぞれの施設につながっていきます。つまり、道広場全体が施設のエントランスということになります。この道広場は公園と施設を緩やかにつなぐ役割を持っております。道広場は公園に足を運ぶさまざまな年代の人が自由に使える場所でありまして、そうした人たちの自由な語らいの場を提供するものです。

説明のほうは以上です。これで終わりにします。

【司会（福本市民協働課長）】 はい、ありがとうございました。この後、自由な意見交換という時間がありますので、質問等のある方はそちらのほうでどンドンおっしゃっていただけたらと思うんですけども、ただ、今説明があった中でちょっとここ聞き漏らしてしまったとか、もう一回ちょっと確認をしたいといったような趣旨で御質問があれば、ここでしてしまったほうがいいかなと思いますので。よろしいですか。はい、じゃあ。

【市民】 もう少し説明をお願いしたいんですが、緑政課の方がおっしゃった経過の中で、検討委員会にここで子ども委員が加わるようになったというお話がありましたよね。そういった経緯が。だからそこでどうして子ども委員会が加わるようになったのかという経緯についてもう少し

詳しく説明していただければと思います。

【平井市長】 今、子ども委員会のメンバーが2人検討委員会に加わった経緯というのをね、しっかりとお伝えしていただきたいという趣旨だと思いますけども、発端は児童館が返子にはないということで、児童館を設置したいという強い思いが市民からも寄せられて、市議会でも決議に当たって、それが平成の15年ぐらいでしたかね、にありました。なかなかその児童館を単独でつくるというのは難しいので、それでこの第一運動公園の再整備にあわせて体験学習施設という施設が公園に設置できるということで、ここをターゲットに、じゃあ計画を検討しようというのが一つあって、並行して子供たちが15人ぐらいかな、中・高生が集まって平成の17年ぐらいからだったと思いますけども、いろいろな他市の児童館とかを実際に見に行ったりして、自分たちはどんな施設があればもっともっと活発に活動できるかなというふうなことをずっと検討してきたんです。それを報告書としてまとめていただいたのが、最終的にでき上がったのが平成21年だったかな、に出されてまして、そこでこの第一運動公園の再整備の体験学習施設の計画を検討するに当たって、児童館の機能もここに盛り込んで、大人も使うし、子供も使える。特に今、中・高生の居場所がなかなかないと、こういうことが叫ばれている中で、ぜひ中・高生にも運営にも参加してもらって、自分たちの活動の場所としての拠点づくりというのをここに盛り込もうよという事になったんですね。

それで、基本計画の承認が議会で予算でいただいた後に正式に立ち上がった今回の再整備の検討委員会に、その子ども委員会ですっとかかわってくれていた、もう大学生になっていますけども、2人に代表選手としてメンバーに加わっていただいたと、そういうことなんです。したがって、体験学習施設の先ほどの説明をざっと、概略を設計の担当のほうからしていただきましたけども、じゃあ、子供たちにとってどういう施設が使いやすいのか、あるいは大人と子供がどうやってこれを共存して使い合ったらいいのか、その辺がこれから細部にわたって詰めていかなければいけない一つの課題でもあるかなということで。きょうは中学生も来てくれているようですし、なかなか大人の前で発言するというのは大変かもしれないけども、ぜひ率直な御意見を聞かせていただければなど、そんなふうに思っています。以上でございます。

【司会（福本市民協働課長）】 意見交換入る前に、あらかじめ、きょうの先ほどの説明で確認したいことがあればもう1つほど。じゃあ、はい。

【市民】 沼間の吉田と申します。建物の設計者の方に御質問です。施設の場所としては第一運

動公園の再整備ということで、ランドスケープ的に逗子の自然の地形を生かしてこの場所を逗子にそぐうような形で、起伏を利用した、川を利用したということで伺っているんですが、施設については逗子市の中には子供の施設、専用、専有というものがございません。そして、今、市長のお話からも出たように、子供の検討委員会の中で子供の施設が欲しいということになっておりまして、また、乳幼児のお母様のほうからも雨の日に遊べる場所が欲しいということになっています。そうしたその公共的施設、子供の公共的施設が逗子市の中にないという中で、いろいろなところを間借りしているという中で、全体的な施設、点在している施設をコンセプトに入れたとか、ランドスケープ的には全体的なものを考えていただいたようですが、施設としてどのような公共施設があるかということを考えて、そして子供の報告書を読んでいただいてこれを設計していただいたということなんでしょうか。

【設計者（伊藤）】 昨年までまとめられた報告書、これも読ませていただきました。これはコンペのときにもそれが配付されまして、よく読んでおります。子供さんたちがここで…それは子供さんといっても小さい子供さんもいらっしゃるし、高校生まで、いろいろな年代の方いらっしゃいますけど、だから一概に子供といってもいろいろな活動の仕方があるわけですけども。いろいろな年代の方がここで施設全体を使って楽しめると、そういう意味ではこれは児童館でもあるしということなんですけど、ただ、我々はこの仕事を設計を依頼されたもとにあるのは、公園の中につくる施設としていろいろな人が使い得る施設である、そういうことがまずあるわけですね。そういうことで、もちろん交付金もそういう公園内の施設のあり方として交付金も得るし、そういうものをつくる。その中で使い勝手としては子供さんの今までなかった施設をここに充実させようということがありますが、そのことは、でもこれは運営の話にもかかわりますが、それだけではなくて、いろいろな人もそこに時間の調整の中に入って使う、いろいろな人たちが市民としているわけですから、公園という役割の中で子供たちにも具合のいい施設でありながら、ありながらですね、ほかの人たちにも具合がいい施設をどうにかつくりたいと、それが私たちに与えられた一つの、一つの課題として受けたということ。ですから、じゃあ、子供の施設に対しておろそかになっている、そんなつもりは全くありませんで、子供さんの要求に対して、子ども委員会の要求に対してどうこたえるかということはずっと考えながらやっていっています。そんなつもりでおります。

【司会（福本市民協働課長）】 じゃあ、最後の質問で。はい。

【市民】 逗子在住の山辺と申します。今回は神奈川県委嘱障害福祉相談員としての立場から伺います。バリアフリー、バリアフリーといろいろ書いてあるのですが、それが具体的にどういうことであるという認識をお持ちでバリアフリーとおっしゃっているのか。例えば、障害の中でも視覚障害、聴覚障害、身体障害。身体障害の中でもいろいろな方がいらっしゃいます。そういうことをすべて含めた上でのバリアフリーということを考えていらっしゃるのかどうか、その辺のどこをお伺いしたいです。

【設計者（伊藤）】 ありがとうございます。検討委員会の中にも大石さんいらっしゃいまして、もちろんそのバリアというのは物理的にその段差がないとかというだけではなくて、人のバリアを取るための障害になるものをとにかくなくしていこうという基本的なところではありますが、具体的にはいろいろな体の部分が皆さん違いますので、これは今までのやり方としても、大石さんのほうでそういう役員会にも我々ちょっと出席させていただきまして、いろいろな方のそれぞれの話を耳にしながら進めておりますので、それはやっぱり具体的にはそういう話は我々耳にまずきちんと入れて、その中で最もいい、具合のいい解決の仕方ということで設計していくことになると思います。そういう、まずそんなことからスタートを始めておりますので、大丈夫だと思っております。

【司会（福本市民協働課長）】 はい、ありがとうございました。はい。とりあえず市側からの説明は以上にしまして、ここから具体的な意見交換の時間に移りたいと思います。ここからの進行は市長にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。

【平井市長】 多くの方がいらっしゃっているので、できるだけいろいろな方の御意見を伺えればと思います。まずじゃあ、口火を切っていただく方、いらっしゃいますか。あ、どうぞ、はい。

（資料配付）

【市民】 よろしいですか。皆さんおはようございます。私は妹尾雅子と申します。逗子でお産を楽しむ会という子育て支援の団体で、イベントの企画や講演会なども企画して、お母さんたちが、子供たちが住みよい社会をつくれるようにということで活動しております。それでいくつか、幼稚園のほうからこの図面が回ってきましたので、それを見て、あ、こうしたらいいなというのをいくつか書きましたので、ちょっとごらんください。

提案事項1、障害のある人、親子連れ、高齢者が使いやすいコミュニティーカフェの設置。2、自転車のマナー、運転の仕方がわかるサイクリングロード整備。3、市民と交流できる開放的な

相談窓口の事務室。4、乳幼児の託児でも使いやすい乳幼児プレイルームの整備。5、給湯室にキッチン設備を併設。6、小学校高学年でも楽しめるプレイパーク、冒険遊び場の設置。7、屋外ラウンジの冬季利用について。8、3オン3スペース、バスケットボールスペースなんですけど、その屋根の設置について。

順番にちょっと簡単に説明させていただきます。1、コミュニティーカフェなんですけど、今、全国で市民が交流する場としても使われるコミュニティースペースの設置が広がっているんですけども、これボランティア活動としても市民の市民参加としてもかなり有用なんですけども、それをカフェがあるので、ぜひそこにカフェ、コミュニティーカフェとして設置したいというのがあります。今回このコミュニティーカフェをしたいというのはお友達の小野さんが足がちょっと不自由なので、ぜひ障害がある人でも使いやすい場所、お食事がしやすい場所が欲しいって言われたのと、あと私たちも子連れだとなかなか市内とかで気軽に食事ができる場所がなかったりとかいうので、そういう面でもコミュニティーカフェを設置したらどうかなと思いました。詳しくは読んでください。

2、サイクリングロードの設置なんですけども、逗子市はこれから自転車で暮らしやすいまちづくりをつくろうと進めていると思うんですけども、そういった中で、みんなが例えば左側通行だったり信号のとまり方だったりとか、そういうのが周知できる場所がないなと思いましたので、公園広い道路がありますので、既存の道路もありますので、その中で公園内を移動できる道路という点でもサイクリングロードを設置して、自転車のマナー向上に努められたらなと思いました。詳細は見てください。

3、開放的な事務室なんですけども、これ書いているのが事務室がこの先ほど説明あったんですけど、ここになっているので、ここだと市民とか子供たちが集う場所というとカフェとか子供広場とかプレイルームとか多目的室のほうだと思うので、事務室がそれだけ離れていると事務室の事務員さんだけぽつんと離れた場所にいるという感じがするので、できれば市民が集う場所に事務室もあったほうがいいのではないかなと思いました。実際、市民交流センターのほうでは市民が集う場所と事務室が近くなっているのが交流がしやすい、助けを求めやすいようになっていますので、そういうふうな事務室の配置が求められると思います。

4、幼児用プレイスペースなんですけども、ここでも…先ほど説明があったように、授乳室とかはつくとおっしゃっていたのでいいと思うんですけども、ベビーベッドとかもぜひ設置してい

ただきたいというのと、あと幼児、0歳とか1歳、2歳の子供が勝手にふらふら歩いて行っていなくなっちゃったりとかよくある話なので、例えばプレイスペースのすぐ横に何か低い柵とか木とかで、垣根とかでもいいんですけども、ちょっと幼児が勝手に出て行ってもお母さんは心配ないというような、ちょっとしたスペースがあれば全然使い勝手がいいと思うので、ぜひ設置していただきたいと思います。

5、給湯室のキッチン設備についてなんですけど、先ほども調理室としても使えるっておっしゃっていたんですけども、ちょっと普通の給湯室だと使い勝手が悪いので、例えばアイランド型のキッチンみたいなのを1つ置いていただくと多分全然使い勝手がよくなってくると思います。これはまたソフト面での話になってくると思いますので、はい。

あと5、プレイパークの設置。プレイパークというのは冒険遊び場というので、全国に160カ所以上、子供たちが自主的に遊べるようなスペース、自分たちで考えたり自分たちで何かつくったり。たき火ができたりとか木工ができたりとか、これは大人の監視とかもついていたりするんですけども、今までの公園設備よりもすごい楽しくて、添付の資料にも書いているんですけども、私も横須賀で今、横須賀市が市民と協働で今やっているんですけども、それに参加してきたんですけども、すごい楽しくて、中学生とか小学校高学年でも遊べるようなところになっています。

屋外ステージが多目的室の上に設置されているんですけども、屋外ステージというの、私もイベントとかを企画するので会場とかわかるんですけども、雨のときはかなり使いづらいので、事前にこの日にやるというので屋外ステージを使うというのをかなり計画しにくいので、ぜひそのスペース、多目的ホールの広いところとかでホールとかを使えますので、そこを屋外ステージじゃなくてぜひこのプレイパークを、そんな大型のものでなくてもいいと思うんですけども、少しでも子供たちが自由に、中学生や小学校高学年が遊べるようなプレイパークを設置していただければとてもいいと思います。詳細は見ていただいて。川崎にすごく大きくてすばらしいプレイパークがあるので、もし興味ある人は調べてみてください。

あと7、屋外ラウンジの設置なんですけど、屋外ラウンジだと真夏と多分真冬はかなり使えない。秋と春はいいんですけども、梅雨時期とか雨の時期は使えないので、ぜひもう少し屋内で使えるようなスペースがふえるといいと思います。あと、それとあとカフェの座席をふやして、例えばそのカフェでラウンジ的に利用ができるとか、お弁当持ち込みができるとか、そこでカードゲームしたりとかできるようなスペースをもうちょっとふやせばいいと思います。

8、3オン3のスペースの屋根設置なんですけど、駐車場スペースでバスケットボールはあるんですけども、雨の日は使えないと思うので、そこに少し屋根をつけていただくと雨のときに中・高生が遊べる場所になると思います。中・高生が雨で遊べる場所というのはほとんど皆無なので、そういうので自由に使えるというのでそういうのがいいと思います。はい、以上です。長々とどうもありがとうございました。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。この基本計画の議論というのはちょっとなかなか皆さんにもつかみどころがない部分があると思うんですけど、私が今ざっと今の資料を拝見して説明を聞いた中では、自転車のサイクリングロードの整備というのはちょっとこれからこの範囲の中でどうかなというところはちょっとクエスチョンがつかまりましたけど、その他のところは、基本設計、あるいは実施設計の中でいろいろな意味で吟味しながら、あと使い勝手の問題等々によって、かなりの部分は解決できるんじゃないかなというふうに感じましたので。今、基本計画の段階なので、盛り込むまず機能はね、どうかと。子供にとってどうか、あるいは大人にとってどうかというところで御意見をいただければなというふうに思っているんで、例えば給湯室のキッチン設備なんていうのはまさに基本設計に入って、それでじゃあどの程度のね、そういったキッチン設備にして、だれがどういう形で使い勝手がいいように配置をして設計に落とし込むかということに多分なっていくので、十分今の妹尾さんの御意見というのは取り入れられるんじゃないかなというふうに感じました。はい。

どうぞ、ほかに。はい、後ろのテーブルの方。

【市民】 池子に住んでいます。3点ほどちょっと気になった点がありましたので確認したいなと…意見として申し上げたいと思いました。

先ほど体験学習施設とおっしゃっていたんですけども、体験学習とは具体的に何を体験して何を学習する、またその世代、子供たちはどの世代をターゲットとしているのかという点と、あと、運動公園は今、実質24時間あいている状況です。開放時間を限定するのか、それとも現状どおり夜間の進入というか、そういった利用もできるように、このまま同じ時間帯で続けていくのかということを考えるのであれば、ちょっとこういった建物だと夜間の死角が非常に多くなってしまうような印象を持ちました。

あと、もともとこの企画というか、先ほど市長が15年というふうに、平成15年で子供たちが児童館をというお話で何年か話し合っ、報告書としてまとめて提出したことがきっかけとなって

この計画を平成20年に始動したのであれば、やっぱりその子供たちの意思を継いでほしいなと思います。

逗子には体育館、アリーナですとか、池子にある保健センター、あと桜山にある子供の支援センターですとか、各自治会が持つ、例えば桜山会館ですとか池子会館ですとか、自治会の持つ会館等がありますので、そこと利用趣旨というんですか、利用趣旨とか目的とか、施設の内容がちょっとダブっているような印象を持ちました。現状そういった施設の稼働とかを踏まえてのこういった目的と…施設の目的になっているのかというところがちょっと疑問に思った点です。

【平井市長】 じゃあ、私のほうから少しお話をさせてください。一つにはその子供たちのね、そのいろいろな検討の成果というのをしっかりと受けとめてということは、これは、恐らくというに変ですけど、機能としては子供たちが想定していたいろいろな活動に対しての場は多分充足しているんだと思います。もちろん、配置の問題とかで使い勝手がいいとか悪いとか、あるいは管理上ね、もっと少し部屋の割り振りを変えたほうがより安全であるとか、機能的であるとかということは多分いろいろな議論があると思うので、それは多少今後のね、検討委員会とかも含めて見直しをすることで、より、きょうこれは8月の下旬に検討委員会に出した2番目のたたき台ですけども、改善されていくんだろうなというふうに見ています。

それからあとは、他の…要するに市内にあるいろいろな施設との関係ですよね。やはり一つには子供たちが気軽に来て、あるいは乳幼児を抱える親子が来て自由に遊べる場所というのがなかなかないというのが一つありますね。だから児童館の機能検討委員会というのがあって、それをここで具現化していこうということになっているわけです。あともう一つには、スポーツという意味でも、アリーナがあって、小学校の体育館なんかも開放していますけども、実はそれでは充足してないというのが実態ですね。特に最近はダンスなんかもふえてきて、青少年会館とか、いろいろなところでも楽しみにされている方が多いですけども、そこも実は十分かというところ、いろいろな競技の団体がありますから、もちろん譲り合いながら使っていただいていますけども、決して十分ではないという意味では、ここでこうしたその多目的ホールという形で屋内運動ができたり、あるいはダンスができたりということがプラスされることで、そうした、いわゆる大人のニーズにも十分こたえられるということだと思っただけです。だから、決して重複していることによる無駄というのはないように、多分すみ分けができるんじゃないかなというふうには考えています。

それから、もう一つ何だっけ。時間ですね。基本的には公園というのは24時間365日入れます。ただし、施設は、これは当然開館時間があって、アリーナは、今何時だったっけ。9時から9時ですね。この体験学習施設ができたときにどういう時間帯を開けと閉めにするかというのは、これは運営の問題なので、これからの議論です。例えば、じゃあ中・高生が使う時間帯というのをね、例えばどこかの施設で設けるとしたときには、じゃあ何時まで中・高生遊ばせるのっていったときに、9時まででいいのという議論になってくると、じゃあその辺の適正な時間帯でどうやってシェアして中・高生の人を使い勝手がいいように、あるいは大人が使い勝手がいいように、あるいは乳幼児を遊ばせに来る親子連れがどういう時間帯がいいかということで、そうした運営が決まっていくと思います。だから、閉まってしまえば公園のこの園路とかね、こういうところはだれでも24時間入れますけども、建物の中には入れないということになります。もちろん駐車場も有料化する前提なので、そうすると、これを例えばその9時・5時…9時・9時か、で閉めるという想定でいるんだよね。そう限らないのか。機械式であれば、いってみたら24時間駐車場としてやっても、管理上問題がなければ可能かもしれません。その辺は今はアリーナの…失礼。運動公園の駐車場は、あれ何時に閉めたっけ、夕方で閉めちゃっています。それは無料なので、そこを自分の駐車場がわりに夜な夜な来て勝手にとめて、翌朝乗って帰っちゃうみたいな、そういうけしからん人も中にはいるので、今は朝あけて夕方閉めているんですね。これが有料化してゲートでお金を払うという話になれば、技術的には24時間あけてもお金さえ払えばとめられるということもあるかもしれないけども、それが公園の管理上いかどうかというのはこの先の運営の中での議論になるのかなという感じなので。お答えになっているでしょうか。ちょっとじゃあ補足しますね。

【森川緑政課長】 じゃあ、私のほうから体験学習施設とはということが御質問でしたので、ちょっと事務的なお話になって申しわけないんですけれども。都市公園法という法律に縛られた都市公園の中につくる施設ですので、体験学習施設は何かという一応考え方というのがございます。御紹介いたします。体験学習施設とは公園利用者が運動、植物等に関する実験、体験、実技、講義等を行うことができる施設を言うことになります。緑豊かな環境の中で体験・学習活動等を通じた参加型のレクリエーションに対する需要の高まりに対応して公園施設と位置づけられているものであります。

体験学習施設について通達で、実験、それから体験、実技、講義と、そういうことを書かれて

いますけども、具体的にはということについては、種をまいて植物の成長について観察する施設、それからザリガニ等の小動物をじかに手で触って観察する施設等、公園利用者が動物・植物等に関する実験、体験、実技、講義等を行うことができる施設を想定している。これは前のですね、建設省の時代に出された通達ですけど、公園施設ですのでこういう考え方にのっとってつくられるものだということになります。

【平井市長】 体験学習施設というのは大変わかりにくい言葉なんですけど、これはちょっと法律でいろいろと決められた機能なのでなかなか説明が難しいんですが、ほぼ児童館で想定しているような活動であったり、あるいは運動の活動であったり、あるいは講演・講義、あるいは音楽のね、そういうちょっとした発表であったりというのは、そういう施設の中でできて、あるいはログハウスみたいなね、そういう子供の、プレイパークとさっきお話ありましたけど、そんなのも設置をしてもいいんです。横浜なんかではそういう子供の館みたいなログハウス調の施設がありますけど、公園に。これも体験学習施設という位置づけで設置されているんですね。だから、かなり幅の広い機能は充足できるけど、ただ、でも、専門の調理室で、それこそ調理台を何台も置いてそこで何か料理教室するとかという、そこまではちょっと専門的過ぎるので求められませんが、さっき言ったその調理室、調理器具を置いて、そこで今言った植物をね、採取したそういう体験というのはできるというので、普通にそこで何か料理して、そこでみんなで食べましょうということ是可以できるようにしていると。それをだから多目的室って言って、いろいろな用途に使えるように設計上落とし込んで、あとは運用の使い勝手の中でいろいろな人がいろいろな用途に使えるようにしていきましょうという、そういうつくりになっています。

はい、ほかにいかがでしょう。

【市民】 池子に住んでおりますオザキと申します。よろしくお願ひいたします。いろいろな御説明をいただいてすごくね、逗子にふさわしいすばらしい施設だなと思うんですが、どうしても公園って犯罪ということが頭をよぎるんですね。非常に不審者の情報というのも流れておりまして、残念ながらちょっと不審者への目が届きにくい構造ではないかということが一つ疑問に感じます。

それから、どうしても子供たちに限らず多年齢の方の御利用ということで、やはり雨天のときというのはどんな方たちも非常に厳しいと思うんですね。お天気であればそれこそもう隔々でも遊ぶことができたり、それから交流もできるんですが、なかなか雨天時に利用できる施設という

ものが身近にないということがありますので、もう少し雨天時に考慮した内容であるとうれしいかなと思います。

それから3点目といたしましては、先ほど体験学習施設の受付というものの場所というお話をされていたかと思うんですけども、やはりここまたちょっと右左に非常に広がっているので、多目的室や小さなお子様たちが利用される右側の大きな部分と、それから施設としてその受付が必要な多目的ホールである、多目的小ホールである、こういうところともお互いの距離感として本当に中途半端なところしかないと言いやうがないというふうに見受けます。会議室につきましても、きょうのこの基本計画とか基本設計のちょっと意味合いがよくわからないので、どこでお話をしたらいいのかよくわからないので申し上げますけれども、会議室というのは1つしかないというところで、会議室を利用したいというのが、多分児童館の関係でも出てきたと思いますけれども、それこそいろいろな年代の方が御利用になるのだとすれば、もう少し、もう1つぐらい会議室があると利用としては広く使えるのではないかなというふうに考えます。

あとトイレなんですけど、多目的ホールが200人というお話を伺いましたが、この多目的ホールの近くにあるトイレの数というのが、見間違いでなければ2つぐらいなんです。市民祭りのときなどでもトイレというのは本当に、特に女性の場合は非常に厳しい状況になっているんですね。小さなお子さんなんかだと本当にお子さん非常につらそうになさっているもので、もう少しこのトイレの数というものも200人であったり、40人であったりというところで、それからお天気がよければそれ以上の方が御利用になるわけですので、そういうところでの数ということをもう少しふやしていただけたらなというふうに思います。以上です。

【平井市長】 トイレの数とかそういうのは、ある意味基本設計の段階でどれぐらいの想定人数に対してどれぐらいの数が適当かなというのは十分検討されるので、もちろん予算の範囲がありますけども、それこそ多目的トイレは何個がいいのかということも含めて、ここは十分これからいろいろと吟味できると思うんです。あと、多分今の御指摘の中では、多目的室とこの多目的ホール・小ホールとのこの間の距離があくことによる管理上の問題ということだと思うんですね。

もう一つは、会議室のことはこの多目的室が分割できるようになっているので、例えば40人ぐらいの会議をやりたいといったときには、そこを間仕切りができるようになっているので、そこで会議ができるという想定で組んでいるはず。ただ、もう一個ミーティング室みたいなのは、どっちかという運営にかかわってもらいたいような場面を想定したときに、そこを割と中心に使う

というのが想定になっているので、一般の、それこそだれかが予約して、ミーティングしたりとか会議したりというときには多目的室を間仕切って使うという想定になっていると思います。

ほか、ありますか。

【山際理事】 防犯関係で、少し長い建物ですから、そういう死角が多いのではないかとということで、これは御心配されるところもあるんですが、この施設、見ていただければわかるように、公園の真ん中につくってございまして、かなり可視性が高い建物ということ意識はしているんですね。ですから、そういう意味では公園利用者みんなの目でもって見られている建物であることは間違いないので、そういう意味での死角というのは基本的にはそれほど大きくはないと思っています。ただ、そういった意味では管理上の問題でその辺の安全対策がどうかというのは今後の課題だとは思っておりますけども、例えばこれが何層かの建物であると安全かということでもないわけで、それは皆さんの使う問題、それからこの公園利用者の皆さんの目が集中している建物というふうに理解をしておりますので、そういう死角というのはあまりない建物かなという印象は持っているんです。ただ、管理の問題ですから、今後そのような御意見を踏まえながら、どのような安全対策をしていくかというのは今後の課題だというふうには考えております。

【設計者（伊藤）】 事務所の話が出ました。先ほども出ましたですね、妹尾さんという方。これは第2回目の案なんですが、我々の提示しておりますこの案のいいところは、平屋建てにして公園全体を使おうという特徴なものですから、位置関係は調整できるわけです。ですから、例えば事務所の位置がちょっと遠くて具合悪いということが皆さんちょっと耳にしていますが、それも含めて今後ちょっとそんなことも調整はしていけるかなと思っております。それと…その管理事務所ですね、それは。

それと事務所、子供さんのその運営にかかわるようなことに使う事務所とか、事務室ですか…会議室ですね。会議室ですね、ごめんなさい。会議室なんかも、今、私先ほどこの説明では20畳ってたしか言った記憶があります。間違っております、畳数でいきますと12畳ぐらいの小さな…小さなといいますか、12畳ぐらいの部屋。それは特に中・高生の皆さんのことをちょっと視野に入れてそういう部屋をつくっておりますが、先ほど話が出ましたように、多目的ホールをそういう間仕切って使うということで今シナリオができておりますが…多目的室ですか、多目的室を使うということでできておりますが、そこら辺のこともいろいろな使い方の中でまた探っていくこともあるかもしれませんし、一番具合がいいところに着地をしていくように調整してい

たいと思っております。

【市民】 今のお話の中でなんですけども、多目的室を会議室に利用という…転用ということは今お話にありますけれども、多目的室というのがこれだけの広さということを生かすということ、1カ所会議として使っちゃったらあとまた使いようがないわけですよ。どうしてもね、何でもできるっていうのは意外と何でもできなかつたりするものですから、会議室としての機能というものをもう一つ確立としていただいて、多目的室が多目的室本来としての利用をもっと幅広くできるような、そんな環境にさせていただけたらなというふうに思います。

あと、雨天時についてのお話としてちょっと伺えなかったので、そこについても御説明いただけたらと思います。

【平井市長】 会議室の件は、実はアリーナの地下にも会議室があります。2つだったっけ…3つか。ですから、あそこがじゃあ四六時中使われているかという、そうではないので、やはりそこら辺は同じ公園のね、隣接にある会議室を考えていただければ、4つ、5つということになるので、その辺はうまく使い分けていただければ多分クリアするかなというふうには思っています。あと、雨天時の件は何か説明がありますか。

【設計者（伊藤）】 室内の多目的室とかホールとか、そういう室内の部屋の面積については大体予算から、あるいはプログラムで我々に与えられたその面積というんですが、この案の特色は屋根のかかった外部があるわけなんですね。それは室内は室内である必要な面積が確保されておりますので、それに加えて雨の日にはそこでそれなりの使い方ができる場所として道空間というのは用意しております。それはそんなことで、じゃあその室内がおろそかにされているかという、とそういうことではなくて、室内の部分プラスこの施設は軒下がたくさんあると、そんなふうな計画です。

【市民】 池子の国澤といいます。よろしくお願ひします。ちょっと自分の意見の前に…あ、自分の意見なんですけど、言いたかったことの前に、今の会議室の件なんですけど、子供たちは、ここに冊子で子供たちの報告書がここにあるんですけれども、その中で子供たちはスタッフルームという部屋を欲しいと。先ほどから話題に上がっている会議室というのは、会議室にしろ、集会室にしろ、何でも使える部屋ですよ。それはそれで必要でもあり、間近にもあるからということで多くを求めないとすれば、求めるべきはスタッフルームだと思うんです。このスタッフルームは常設でいつも同じ目的で、それからある程度の広さと会議用の備品があり、そこは子供たちの

スタッフルームでもあり、それからもう一つですね、逗子市の次世代育成支援計画の中では親子遊びとか育児の先端機能を持たせたいという施設をつくりたいわけですね、この中にも。ただ、その先端機能を持つ育児サークルですとか親子遊びのそういう人たちが集ってボランティア的な仕事の拠点となる、そういう常設的な部屋は必要だと思います。それが受付のそばに必要だと思います。ということは、この建物の配置では受付がいろいろなほかの部屋と離れているので、とても人々の動線として仕事はしにくいのではないかなと思います。受付エリアというふうに最初御説明がありまして、ああ、なるほどとは思いましたが、もう少し建物をですね、そのピンクの建物を一つのエリアにまとめて、その入り口に受付及び今お話しした常設的なスタッフルームを少し広い面積で設けてほしいと思います。

それが今のに関する事で、私が一番お話ししたかったことは、先ほど体験学習施設は何かという御質問があつて、市長が答えてくださいましたけれども、本当にこれまでの経緯があるわけですね。体験学習施設と銘打ってくださったのは、何とか子供の願いや、児童館を必要とした、また必要とする、または先ほどの育児サークルのお母さんみたいに、子供が遊ぶ、雨の日でも遊ぶところが欲しいという願いに何とかこたえようと、行政の方々がしてくださって、けどなかなか予算が厳しいという中で、ここの運動公園を再整備ということを行っている大勢の方からすれば、国交省からの補助もあり、できる。そのためには児童館という名前を打てないから、体験学習施設ということにしようというのに私たちはずっと伺ってきましたし、認識しております。また、子供たちにもそのような説明をし、子供たちの委員会が3年前から立ち上がり、3年かけて子供たちはこの報告書をつくったわけです。なので、中身的には子供たちの意見を尊重し、子供たちが活動できる場所をつくってほしいなど、私も思います。

ちょっとここに子供の報告書があるので、ちょっと代読させていただきたいと思います。一部だけ。

私たち、児童館的施設検討子ども委員会は、去年7月…3年前です。児童館って何、そもそも何するところなのというところから始まり、夏休みを中心にまちづくりトークを経て、計12回。このあとまだ行っているんですけどね、の検討委員会を行いました。それを今回整理し、私たちがどうして今、児童館を必要としているのかという理由と、本当にこれは絶対必要であると思われる施設を、今回のメンバーで最終報告書としてまとめました。いろいろつながっていて、遠慮するな、もっと欲張りになれ。私たち子供でも逗子の財政はあまり余裕がないとわかっています。

そのため、必要でもお金を気にして、遠慮がちになってしまうことがありました。そんなときに、市長を初め大人の方々からいただいた言葉です。

ということで、子供たちはすごくわかっていながら、一生懸命自分の意見を言っています。で、私、思うんですけど、今、国では子供、仲間の自立支援育成法という法律が通りまして、施行されたばかりです。今、ニートとか引きこもりとか、そういう子供、仲間の問題が顕在化していますよね。その中で、この施設は本当に今、時代の問題を受けたすばらしい施設になるんじゃないかなと、私は期待していますので、子供の意見を十分に聞いてほしいなと思うわけです。ただ、子供たちもね、すごく自分たちばかりで使うのは申しわけないと思って、それから交流は必要だ、それから障害を持った方々とかが気楽に入れるように。それから学校に来たくない子供、来れないという状況にある子供たちも来れるようにと、いろんなケースを想定して考えています。ですから、もちろん自分たちが使わないときは、地域の方々に使っていただけるように、それから自分たちが小さい子供たちともかかわれるようにということで考えているので、子供たちを信じて、子供の計画を尊重してほしいと思ったときにですね、プランのタイムスケジュールなんですけれども、聞くところによると、今度9月の28日に検討委員会が、基本設計段階が一応まとめられるということ…基本計画段階が、今度の9月の28日にまとめられるということなんです。それでは子供の意見が反映されるかということなんですね。この前、9月16日に子ども委員会が6時から、夜の6時から福祉部の方が招集してくださって、行われまして、そこで子供たちは初めて、代表の2人はその前に1回見えますけど、代表2人がね、大人の中に入って、なかなか意見って言いにくいんですよ。で、この初めて子供たちが見て、これを見ていろいろ考えるところがあったようです。で、それを9月28日に言いたいんですが、これが午前中に会議が持たれるので…2時からか、失礼。昼間持たれるので、子供は学校があるので、なかなか出られない。それでも何とか出るように工面するのかなどうか、ちょっとわかりませんが。それでほぼ決まりということでは、子供の意見は反映されないんじゃないかなって、とても思いますので、ぜひその辺のタイムスケジュール、もう少し子供の話し合いや、生活時間に合わせて持っていただけたらいいかなって、すごく思います。

で、最初の話に戻りますが、長い…長いというか、ここ数年児童館についていろいろ考えてきたものとしては、このピンクのところはすごくばらばらになっている点がすごく問題…問題というか、もう少し工夫してまとまらないかなということ。

それから道広場というところが大変多くて、写真とか模型で見ると、とても素敵なんですけれども、機能的にはどうかと。先ほど妹尾さんという方から、お話ありましたが、寒いですよ。夏は暑くて。今、そういう季節の変わり目よりも、暑かったり寒かったりするときに長い。それから子供たちは夏休み利用をすごく考えているときに、この道広場の床面積を、もっとピンクの面積に広げることはできないかなって、とても思います。

このラウンジという場所、それはとても大事な中高生の、子供の言葉で言えばたまり場です。コンビニの前にたまらないで、こういうとこでたまってくれるといいなと思いますが、たまり場、そこが狭い。それからここは、もしか中高生が使わないときは地域の方々の憩いの場になるかもしれない。そういう場所をもっと広く。道広場よりも広く設けていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。そのスタッフルームのお話なんですけれども、先ほど会議室って言ってましたけれども、ここがその機能を充足すると思っていますので、ここで言うと、どこだ。今、ポイントしていますよね。事務室の横手に会議室という設置されているのが、ここがいわゆるスタッフルームを想定して、会議室と言ってますけれども。ので、例えば中高生が運営にかかわりたいとかというときに、そこでいろんなミーティングなんかができるということ想定して配置をしていますね。

あと、子ども委員会はいろんな検討の経過があって、それをもう少し丁寧に、熱心さも酌み取って、それで基本計画をつくり上げていってほしいという、そういう切なる思いをおっしゃっていただいて、それは本当に私も大事にしたいと思います。

9月28日の第3回の検討委員会で、それで基本計画の案が最終決まるわけではないんです。先ほど緑政課が言いましたけれども、パブリックコメントというのもやりますから、そこでもう一度いろんな意見を吸い上げた中で、最終的に基本計画を固めていくということになりますから、そういう意味ではパブリックコメントを1カ月ぐらい時間は取るんですね。もちろんその間に…パブリックコメントというのは、全市民に、こういう計画が今、案としてできていますから、何か御意見があれば寄せてくださいというのを、意見を募集するんです、広報とかで。ホームページとかにも、こういうプランニングを、平面図みたいなものが出たり、あるいはこの施設の考え方で、さっき設計者が説明してくれたようなことを一通りちゃんと全部見れるようになっていて、それを踏まえてだれでも意見を言っていというのがパブリックコメントというんですね。それ

を何十、何百意見が来るかわかりませんが、1回受け付けて、それでもう1回吟味して、取り入れられるものは取り入れて、取り入れられないものは、もちろん限界はありますが、それを1回精査して、最終的に基本計画に落とし込んで確定するんですね。だから、その間にも、その子ども委員会の皆さんとのコミュニケーションは、これは時間をつくってやることは十分可能だというふうに思っていますので、そういうことはしっかりと大切に、丁寧に取り扱いしていきたいなというふうには思います。

あと、ピンクのところの分散しているのをもう少し集約したほうがいいんじゃないかという御意見がありました。その辺は、今後のレイアウトのこの検討の中で、どの程度までその辺が検討できるかというのは、これは少し設計者にもいろいろとこう知恵を絞ってもらえればなと思いますし、あとフロアの面積なんですけれども、これはどうしても予算の枠組みがあるので、最初に提示した大体1,500平米ぐらいの床面積から2,000平米という枠の中で設置をしているので。だから、あと予算の見積もりを積み上げていったときに、どこまで可能かというのは、ここはある意味、お金とのせめぎ合いになると思います。あるいはその施設を少し配置を変えることで、多少その使い勝手ね、よくするというのも、検討は可能かなと、そんなふうに今感じました。

【市民】 よくわかりません。こういうふうに出ていると、どうしてもこれをもとに考えなくちゃいけないって思っています。いけないって…いけないって言われたわけじゃないんですけれども、そういうふうを考えられますよね。こういうのはないと考えられないから、これはこれで大事なんですけれども、このピンクのところはね、例えば真ん中にプール施設があつて、ピンクが両端にありますよね。そうすると異世代交流というのは本当に、どうしても子供がこう言っていましたよ。僕たちが使えるのは左側半分かなって。その多目的室が、せっかく高校生のことを頭に入れてつくってくださっても、結構子供ってシャイだし、ちょっとなかなか廊下をこう、いっぱい、いっぱい人の間を歩きながらあちまで行くとかいうのはどうかなって考えたときに、僕たちは左側かなって思っちゃうんですよね。だから、真ん中のプールと右側のピンクを入れかえる。そしてピンクの施設は1カ所にまとめるということが1つ考えられないかなと思います。

それから素人考えですけど、壁がいっぱいあるので、この壁いっぱい外壁が必要なかなって。こんなに個々に、個々に6棟も必要じゃなくて、1つにまとめたほうがいい。その1つつくれば、外壁の予算がもったいないかなと思うのと、もう1個は何よりも、さっきも話ありましたけれども、受付は1つ。1カ所のほうがいいのではないかと。この施設の目的を果たすためには1カ所。

そして中高生のためのスタッフルームと親子交流、親子遊び、育児支援のための部屋ですね。そういうふうに設ける。こういうふうにはばらばらになっていると、受付なんか通らなくても行けちゃうわけですね。そうすると、受付とかその運営の中心の意味というのは何なのかなって、すぐ思います。

なので、面積の問題は市長さんから話しありましたが、木の…木じゃない。木になるのかな、道広場。その道広場はおしゃれですけども、その面積をもう少し屋内の面積に切りかえることを、やっぱり望みますね。

もう1個、さっき言い忘れたんですが、乳幼児にかかわって2点に言います。道広場のウッドデッキになるんですか、これって。その木の、何ですか、ここは。ウッドデッキの木。

【平井市長】 詳しくは、まだ。

【市民】 じゃあ道広場と、道広場の床材と、地面の間に空間ができますよね。できるかなって、素人としては想像するんですが、その空間は乳幼児にとって危険ではないかなって思います。

それから、プレイルームが3つ散らばっていますが、お母さんたちは、雨の日に子供たちを思いっきり活動させてあげたいと思ったときに、小っちゃく3つ散らばっているよりも、大きく1つあったほうがいいのではないかな。で、いろいろ子育てで悩むお母さんも、みんながわいわいしている広いところなら入りやすいのではないかなって、私や、私の仲間では考えましたが、いかがでしょうか。このプレイルームとか、道広場をもっと小さい子たちの観点からも考えていただきたい。異世代交流というのは、今、若者が親としていろいろ自立できないで、いろいろ世の中で問題になっていますけれども、小さい子を知らなくて親になるということが問題なんだそうです。ということは、ピンクの左と右はぜひくっつけて、中高生や小さい子が一緒に遊べる空間をつくる必要があると思います。すいません、長くなっちゃって。

【平井市長】 ちょっと待ってください。配置のことは、少しいろいろな意見があるので、1回よくよく考えてみて、それでどういう、事務室の配置も含めて、レイアウトすれば一番合理的かつ管理が行き届くのかなというのは検討したほうがいいなというふうに思います。

あと、道広場の面積とお金の関係とか、その安全性の問題というのは、ちょっと専門的に答えられますか。

【設計者（伊藤）】 私たちの案が今回逗子のまちの公園として、いいだろうと採用されたんですが、それは一つの固まりとしての建築。例えば3階建ての建築をその公園の隅のほうに置いて、

あとは全部広くあげようという案もあったんですね。で、そういうときのメリット・デメリットがそれぞれある中で、逗子のまちの中で、高層の建築ではなくて、できるだけ地べたにあって、自然と一体となった建築をつくるべきだということを私たちは提案して、そのことがいいんじゃないかというので選ばれたわけなんです。そのときに、平屋建てにしても、べたっと全部を平屋にするのではなくて、そうすると、緑と接する部分が限られてしまう。かなり中のほうに部屋ができてしまいますので、私たちは提案したのは、いろんな用途がある、例えばホールであるとか部屋であるとか、いろんな部屋がある。プレイルーム、いろいろあるんですが、できるだけいろんな部屋から外につながっていること。窓のすぐ先は緑がある。で、物と物、部屋と部屋の間はべたっとくっついていないで離すことで、もちろん壁がふえるからお金はかかるけれども、その分、平屋建てにしていることで、基礎工事が非常に軽くなるものですから、非常に有利になるんですね。その中で、建築のコストを、例えば仮に同じコストをかけるとしたら、どういうふうにつくるかというときに、私たちは平らにして、平屋建てにして、階段やエレベーターをつくるお金をやめて、それで今度はそれを少し分散することでいいことが生まれる。いいことが生まれるというのは、屋根があって、中間的な軒下みたいな場所が生まれるんですね。この軒下みたいな場所が無駄だと言うか、これはいいかもしれないと言うか。それは意見が分かれるかもしれませんが、先ほど私がちょっと御説明したように、熱の意味でも、熱環境の意味でも、ひさしを建築のできるだけ南側に回すことで、夏の日を切ることで、その道空間は冬、非常に日だまりのある気持ちのいい空間になるだろうと見ているんです。ものすごく過酷な日は別としてもですね。かなりの日、この逗子の地形の、気候の中ではいけるだろうと見ていまして、そういうある機能を持ったピンクの部分の部分を離すことによるよさ。よさがあるだろう。それを全部まとめてしまうよりは、離す。けれども、これ室内にすると、全部床面積が変わりますので、それよりもちょっとたくさん取れるように、窓も外して、屋外のひさしの部分だということにして面積を少しその分、施工単価も少し安くなるはずですから、少し切り離すことで、そういう場所をつくることで、それが市民のいろんな人たちがここで顔を合わせるような場所として使えるはずであるということ。まだ今の段階では、ちょっと平面図で色を塗っているだけなもんですから、これは果たしてどんな場所なんだということが、まだちょっとつかめないと思うんですよね。これは追々、もう少し大きな模型をつくったり、絵にかいたりして、あるいはどんな家具がこれに置かれるか。家具も置きたいと思っております。それからもう少し移動する場所と、とどまる場所をめりはりつ

けてもいいかなと。少し変わっていくと思いますが、そんな場所だから、中と外の間には非常に魅力的な場所が皆さんにとってプラスになると。この公園にとってプラスになると。中か外かではなくて、その真ん中のグレーの部分が非常に具合がよくなるということが私たちの案で、そのことが選ばれた理由の一つになっておるわけです。そんなことを御理解いただきたいなと思います。

【市民】 今のことについて質問。

【平井市長】 そうしたら、じゃあ手を挙げて。ちょっと男性の、後ろの方ですね。

【市民】 池子の岡林と申します。先ほど市長から基本的なこともお聞きしてよろしいというお話でございましたので、基本的なことをお聞きしたいと思います。まず…。

【平井市長】 マイクがありますので、マイクを通していただければ。

【市民】 眺望からですね、逗子市をこう見回した場合、いっぱい施設がございますんですね。それで、問題の弾薬庫からは少し離れておりますけれども、米軍の住宅が少し離れておりますが、この運動公園の部分を焦点を当ててみますと、ウィークデーでもですね、小さな子供さん、親子で遊んでおります。それから広場のほうでは、ウィークデーの日よりも余計の子供が動き回っています。それから木の下なんかでも動いております。そういうことを考えますと、できるだけ第1条件としては、建物なんかは建てかえなければいけないと思います。

それから、できるだけ広場は確保して、緑を多くして、木を多くするということが必要だろうと思います。それから駐車場もできれば、少なくするほうが望ましいです。

それで、最初に池子の米軍住宅のことを申し上げますが、近くにありますがということで。駐車場を、あそこに確保するということが、あれが非常に便利ですね。5分か10分で来れます。それで、道路の南側はですね。公園にして、それか、米軍の住宅が広いところもございますから、そこを借りて、国から借りて駐車場にして、いつでもそれが取っ払えますよと。そこから…。

【平井市長】 すいません。大変申しわけないんですが、米軍のほうの話をここでごちゃ混ぜにされてしまいますと、ちょっとそれはまだまだ現実化してない話なので整理できないので、例えば駐車場の件で絞ってお話、じゃあ、お聞きしたということで。ただ、今、実際には現在のプールの夏季の駐車場は、もうほぼ満車状態で、一時期、自由運動広場を臨時の駐車場で使ったことがあるんです。ただ、そこはやはり車が入ると、相当グラウンドが痛めつけられてしまって、これはもう使用に耐えないということで、今は現状の駐車場だけに限っています。それでも結局…

あ、駐輪場の。園の駐輪場も駐車場にしているんですね。夏だけ。だから、その意味では、もちろん車優先じゃなくて、自転車と歩行者優先のまちづくり進めているんですけども、一定弾力的に運用できるように、せっかक्तつくるので、することで、夏のハイシーズンには何とか、路上駐車なんかがないような対策は最低限必要だなということで、今計画をしているんです。

【市民】 また駐車場を確保するのが大変ですね。

【平井市長】 すいません、ほかの方もちょっと手を上げていらっしゃるの。

【市民】 運動公園で確保する。

【平井市長】 まだ発言されていない方で、ほかに。

【市民】 第一運動公園で働いているものとして…。

【平井市長】 ちょっと待ってください。ほかまだ発言されてない方、どうぞ。

【市民】 プールの考え方についてなんですけども、基本的に50メートルプールというのがあったときは、非常に何ていうんですかね、利用する年代の幅が結構あったと思うんですけども、50メートルがなくなって、基本的にあの25メートルの今回お話をお聞きする限りは、スロープをつけてということ。市民プラザの今の現有のあの地下にあるプールのつくり方と一緒に思うんですね。逗子市の中で、現状の学校の、学校施設としてプールを持っているところって、ほとんどだと思うんですけども、50メートルプールがなくなるということは、非常に、何ていうんですかね、希望なんですけども、ぜひ少し残していただければ、50メートルを4コース。25メートルを4コースとかですね、そういう形の変則で組み合わせた、水深を変えてやるようなプールでもいいのかなと思うんですね。

というのは、もう一つ、流水プールとか何とかというのは、ぜひつくったほうがいいと思うんですけども、それは賛成なんですけれども、防災という意味で水を蓄えるというお話ありましたがけれども、その図には出てないのかもしれませんが、災害時に大型車両が入ってくる。どういふふうにして入ってくるのを想定されているのか知りませんが、注水口を道路側につくってあるのかもしれませんが、その防災上の法律的なことはちょっとよくわからないんですけども、量というのは、水量というのは何か決まっているんでしょうかね。ちょっとそれは疑問なんですけども。

要は、要望としては、50メートルプールというのも残したほうがいいんじゃないかと思うんですよね。というのは、今年の夏、逗子海岸ってすごく賑わいましたよね。で、逗子から江ノ島ま

で遠泳というのは結構昔からやって、これ伝統行事みたいになってますけれども、逗子市の一つ名物にもなると思うんですよね。で、今、室内のプールを、私よく利用させていただくんですけども…。

【平井市長】 すいません。ちょっともお時間があまりないので。50メートルプールがなくなるのは…。

【市民】 逗子市だけじゃなくて鎌倉市をごらんになるとわかると思うんですけど、あそこは50年以上あのプール、海浜公園プール維持してますよね。そういう意味で考えていただけないでしょうかという要望です。

【平井市長】 はい。50メートルプールが休止になってもう3年以上たってしまっているんですけども、本格的な50メートルをつくるというのは、今のこの規模で建設コストあるいは運営費を含めてね。ちょっとこれは難しいかなという判断で25にしています。ただ、コースが今の池子の25メートルプールが7なんです。それはもう少しちょっとこう幅を広くして、人がもう少しゆったりと泳げるようにできないかなということは、検討をしておりますので、その範囲で御理解いただければなというふうに思っています。

すいません。時間がなくなってきたので、先ほど手を上げられてましたね。まだ発言されてなくて。あと、若い方もいらっしゃっているので、ぜひ最後に言っていただければなんて思ってますけど。どうぞ、まず。

【市民】 久木から来ました平です。もう皆さん言い尽くしている部分があるんですが、大変逗子ならではの景観化したおしゃれな建物という感想はあるんですけども、やはり建物は、それを使う人たちがどう使うかということが一番大事に考えなければいけないんじゃないかなと思っている一人なんですけれども。あれですか、いろんな…児童館ですから、大体子供たちの施設が、過ごす施設が近隣にあるんですけども、設計事務所としては見学をなさったり、そういう立場から検討はされていますでしょうか。もしそうであればいいんですけども、今後いろんなところを見てほしい。なぜかという、このウッドデッキの部分が大分難しいんですね。廊下をなくしてウッドデッキですから。普通建物は廊下があって、部屋があって、ウッドデッキなんです。だから、雨の日は廊下をきちっと使えるわけですけど。私たちが、この建物を欲しい、児童館を欲しいと言ったときに、雨の日に使える建物という要求がすごくたくさん、署名の中に出てきたんです。そこで雨の日のことをぜひ配慮していただきたいという点で、このウッドデッキが廊下

の役割を果たすんだとすると、雨の日に濡れるとそこが滑る。すごく危険だということは、私は自分の体験の中でいろいろ見てきたりしましたので、ぜひウッドデッキ…例えば全面的に云々じゃなくて、例えば乳幼児のところだけは、ウッドデッキも廊下を兼ねるということで、雨の対策をすとか、そういった配慮をぜひお願いしたい。

総括的に言うなら、やはり建物は景観第一じゃなくて、やはりそこで過ごす大人や子供のためにもう一度動線とか、その視点で安全や建物の中身を考えていただけたら幸いです。以上です。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。時間が迫ってしまいまして、あと発言1人の方でいいですか。何かせつかく来たんだからね、最後でいい。今やる。いいですか、じゃあ、ちょっと先に。

【市民】 沼間中学校の小池です。こういう施設、中学生が遊べるような施設とか、あまり返子にないので、こういう施設をつくるのはすごくいいと思うんですけど、中学生とか来るようになったりすると、ごみとかのポイ捨てとかが多くなったりすると思うんで、ごみ箱とかは設置とかは、どうするんでしょうか。

【平井市長】 はい。それはこれから実際に設計に落とし込んで、備品なんかも細かくやるのは、多分来年の実設計の中でされると思うので、そのときにじゃあ、それぞれの施設にどういう形でごみの分別をすとか、もちろん指導する立場から言うと、持ち帰りましようなんだけど、その辺は細かくこれから1個1個詰めていきたいなと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。もうあと…子供先にいいですか。いいですか。子供なのかな。どうぞ。

【市民】 まず第1に、その平屋なんですけど、その平屋にする意味がわからないんですけど、別に2階建てにして、2階の部分を、緑のカーテンってあるじゃないですか。あれにしても景観崩れないと思うので、それにしてもいいと思うのと、壁をつけてもいいと思うんですよ。この建物に。でもその壁をつける、透明の強化ガラスにすると前聞いていたんですけど、強化ガラスだといろいろあるんですよ。

【市民】 児童館的なところについてですか。

【市民】 はい。その空調機はかからないとかなんか言ったんですけど、今は空調機のことを考えてなくて、建物のことを考えているんで、そのことを今、この場で出してほしくないんですよ。

あと、やはり建物が離れているじゃないですか。で、昼でも夜でも警備員をつけるとか、防犯

カメラをつけるとか何かしなきゃいけないと思うんですけど、結局、それをすると、だれかに見られているとなるじゃないですか、常に。だれもそれで自由に使えないと思うんですよ。なので、そこも考えてほしいのと、これだと市民の意見を断片的にしかとらえていないんですよ。だからちゃんと市民の意見をとらえて、混ぜて、みんなの意見を聞いてから全部まとめるようにしてほしいんですよ。それをこれから考えてください。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。2階建て、平屋建てというのは、これはいろんな経緯があって、コンペでね、こういう案が選ばれて、それはそれで、空調のことはね、あとでいいんじゃないかという御意見でしたけど、これはこれとしてやはりどれぐらい管理にお金がかかるかかからないかということも、やっぱり考えながら進めていく必要があるんで、その辺は、これはこちら側の仕事ですけども、しっかりとやりたいと思います。

それから、いろんな人の意見をという御意見いただきました。検討委員会の中では、大人から子供まで入ってやっているんで、もちろんきょうこうして皆さんに集まっていたいて、いろんな意見をいただいて、先ほど申し上げたパブリックコメントというものもやって、できるだけいろんな意見を聞きながら、さりとて、全部が全部取り入れられることはできないので、一定の枠の中でおさまるように、今設計の人が一生懸命やっていますので、その辺は御理解ください。

もし、いろんなことでもっともっと言いたいことがありそうだから、出していただければ、ちゃんと設計者がそれを1回受けとめて、いろいろと検討させていただきたいと思います。

それでは、じゃあお二方ということでどうでしょう。いいですか。ちょっと時間過ぎましたけど、手短にじゃあ、お願いしたいと思うんですが、いいですか。

【市民】 沼間の吉田と申します。先ほどから子ども委員会の報告書のお話も出ていますけれども、逗子市として、次世代の育成行動計画の部会の中でもかなり話し合いをしている…建物についてです。話し合いをした建物です。基本的には体験学習施設ということで伺っていますので、それを踏まえた中で、児童館的機能を入れてほしいということで、さんざんもめてきました。そうした建物についての運用コンセプトが大変重要です。ここのところをもう一度報告書を読み直していただいて、ここには子供のセンター機能、今、市役所に来て、どこに何を相談しに行ったらいいかわからない。例えば、子供が生まれて、次に保育園に入るときには保育課に行かないといけない。学校は生涯学習課。ここの建物の中で、縦に分かれています。そういうことではなくて、赤ちゃんが生まれて、ここで受付とってまますけれども、事務所です。子供のことがわか

る全体を把握できる、全部を0から18まで把握できる方がいらっしやると、ほかの機関をここで教えていただけるというようなセンター機能が必要な場所ということで、次世代の報告書の中に盛り込ませていただきました。で、私ども次世代のほうでは、何度も何度も検討して出した結果です。子ども委員会の中でも、中間報告そして最終報告で今も検討中の課題です。ぜひこのコンセプトを酌んでいただいての建物ということで、もう一度再度検討をお願いしたいと思います。以上です。

【平井市長】 はい。ありがとうございます。センター機能というものの位置づけをどうするかという議論だと思うんですね。相談が来たときに、ここに行けば解決しますよということが多分必要で、ここで何でも解決できるということではないと思うんです。当然市役所のこの窓口に来なければいけないこともあるし。ただ、どこへ行ったらわからないということがない、ここに何か相談に来れば、あそこに行けばちゃんと解決できるよという、ちゃんと道筋をつけられるように、そういうスタッフが置かれていれば、安心してここで遊んだり、いろんな相談を受けたりということができるようになるのではないかなと、そんなふうに思いました。

じゃあ、最後に。

【市民】 たしか3年前だったと思います。最初に子ども館的なものをということで集まったときに、本当に子供のほうの側の言った言葉が非常に印象的に残っています。それは、なぜ子供たちが夜中にコンビニの前で、ジベタリアンになるのか。それは居場所がないからだ。そういう居場所が欲しい。そういう意味で、持ち込みとか何とか、するのでなく、本当に自由に集まれる場としての子ども館的なものが欲しいということ。私はそれは本当に大切なことだと思うんです。だけど、やっぱりもう一度原点に戻って、やっぱり子供、児童館的なものを考えていただきたいこと。そして、そのとき、どうしても大人というのは子供を甘く見すぎていないでしょうか。あのとき聞いたとき、大人よりもよっぽど子供のほうが頼もしいと私自身、思っています。確かに予算的なものとか、そういう面はあると思うのですけれど、子供の力というのは、本当に素晴らしいものです。ですから、本当に子供たちが主体になってやれて、助けてというところだけを大人が手を貸す。そういう形であっていいのではないのでしょうか。そのことをちょっと申し上げたかったんです。（拍手）

【平井市長】 はい。ありがとうございます。

じゃあ、手短かにお願いします。

【市民】 右下に噴水があるじゃないですか。この右下の噴水は、昔からなんですけど、噴き出すのを見たことがないんですよ。本当に必要か、考えてみてください。あと、日時計があるじゃないですか。左上に。あの日時計も、実際だれが見て、どう楽しむのかわからないんですよ。ほんと、そこも考えてください。あとはプールがあるじゃないですか。駐車場があるじゃないですか。駐車場から段差があるって聞いたんですけど、その段差があるだけじゃ、車の上をよじ登って歩けるじゃないですか。あと、子供の広場みたいなところから柵って書いてあるんですよ。柵だけじゃ見えちゃうじゃないですかね。そこも考えてください。あとは、屋外ステージ広場、この広さがあるんなら、ここに公園のスペースをもうちょっと。うまいこと集約してほしいんですけど。あとは、右下に、この公園の全体図で言うと、東のほうに駐車場があるんですよ、駐輪場が。この駐輪場が道側にあると、結局入らなかった自転車が出ちゃうんですよ、道に。広くしても、結局入りきらなくなったら出ちゃうんですよ。その例が神武寺の駅なんですけど。駅というか、駐輪場なんですけど、入りきれない場合もあるんですよ、ここも。なので、ちゃんと公園の中につくったほうがいいと思うんですよ。駐輪場も。考えてください。あとは、屋外開放広場ってあるじゃないですか、建物の間に。あれは何のために使うんですか。終わります。

【平井市長】 いろいろと御意見をいただきました。それは全部記録していろいろとこれからの検討にしたいと思います。駐輪場一つをとっても、何台あればいいのかというのはいろいろと議論のあるところで、じゃあ、あふれたちゃったときにどうするかということは、例えば駐車場でも夏季のときに使う運用で弾力的に運用したり、じゃあ駐輪場もじゃああふれちゃったときに、どこかで使用できるようにするかとか、その辺は、これからいろいろな設計の中で十分検討できると思いますから、いろいろと今の御意見も参考にしながら、検討を進めたいなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間を回りましたけれども、発言できなかった方もいらっしゃると思いますが、これからまだまだいろんな検討がされます。いろんな御意見を先ほど申し上げたパブリックコメントでも出せますので、どしどしお寄せいただいて、それでせっかくだから、100%みんなが満足ということは無理かもしれませんが、あ、これができたら自分たちにはこういう活動が広がるんだなということを、ぜひ実感をして、そしてこの計画が実現に向けて着々と、一步一步進んでいくということを、皆さんと一緒に共有したいなというふうに思っています。

子供の、これまで議論してきた児童館の検討委員会の意見というのはもちろん大切にしたいし、

ほぼ、多分やりたいと言っていることは、できる施設になっていると思います。施設的には。あとはそのレイアウト上でね、もっとどういう工夫をすればより快適に、あるいは安全に過ごす空間になるのかということだと思うんですね。面積のことはもちろん、広いにこしたことはないんですけども、ここは予算との絡みもあったり、いろんな要素があるので、ここはもう専門家に任せるしかないんですね。その中で最大限、できるだけそれはゆったりと、広い施設でつくるのが望ましいでしょうし、さりとて公園ですから、さっき設計者が説明したように、内と外がうまくつながって、いつでも施設の中にも自然を感じられるような、そういう公園施設になれば、本当に素晴らしい空間になるなというふうに思っていますので、ここは9月、10月この2カ月、11月ぐらいまでかな、パブリックコメントも含めて。で、基本計画が大体固まっていくということなので、基本設計はそれを受けてもう一度、まだ簡単なレイアウト図ですけども、もうちょっと立面、立体的に見たらどうだとか、あとそれぞれの部屋はどんな空間だとか、あるいはさっき材質の話もありました。全面ガラス張りがどうなのかみたいな議論があったので、その辺はじゃあもう少し木も利用したらどうなのかとか、いろいろな検討がこれからもっともっと進んでいくと思います。その機会をとらえて、また皆さんからのいろんな御意見がいただけるように努力したいなというふうに思っておりますので、どうぞこれから皆さんの思いを集約して、素晴らしいこの計画になるように私どもは全力を挙げて頑張りますので、よろしく願い申し上げます、きょうの最後のごあいさつとさせていただきます。

本当にきょうはありがとうございました。またよろしく願います。（拍手）

【司会（福本市民協働課長）】 ありがとうございました。まだまだちょっと本当は言い足りないのかなと思いますけれども、お時間なので、本日のところは終えたいと思います。アンケートはですね、会場のほうに職員がおりますので、そちらにお持ちください。

あと、次回以降のまちづくりトークなんですけれども、きょうチラシでお配りしました10月9日の土曜日ですね。市民交流センターにおいて、文化振興計画をテーマに行います。

あと、まだチラシがないんですけども、11月6日、土曜日ですけども、小坪公民館でふれあいまちづくりをテーマに開催をする予定です。ぜひこれからも御参加いただきまして御意見をいただきたいと思っております。

では皆さん、大変お疲れさまでした。以上をもちまして終わります。ありがとうございました。